

平成18年第8回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

平成18年12月15日(金曜日)午前10時開議

審議(質疑～討論～採決)

- 第 1 議案第71号 秋田県後期高齢者医療広域連合の設置について
- 第 2 議案第72号 秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更について
- 第 3 議案第73号 秋田県市町村会館管理組合理約の一部変更について
- 第 4 議案第74号 美郷町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について
- 第 5 議案第75号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第76号 指定管理者の指定について
- 第 7 議案第77号 指定管理者の指定について
- 第 8 議案第78号 指定管理者の指定について
- 第 9 議案第79号 指定管理者の指定について
- 第10 議案第80号 平成18年度美郷町一般会計補正予算第5号
- 第11 議案第81号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号
- 第12 議案第82号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号
- 第13 議案第83号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号
- 第14 議案第84号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号
- 第15 委員会報告
- 追加第1 同意第 1号 美郷町教育委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加第2 発議第21号 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出について
- 追加第3 発議第22号 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める意見書の提出について
- 追加第4 発議第23号 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める意見書の提出について

追加第5 発議第24号 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める意見書の提出について

追加第6 発議第25号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

追加第7 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆 一 君	4番	熊谷 隆 一 君
5番	鈴木 良 勝 君	6番	中村 利 昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	泉 美和子 君
9番	武藤 威 君	10番	戸沢 藤 一 君
11番	森元 淑 雄 君	12番	熊谷 良 夫 君
13番	齊藤 新一郎 君	14番	澁谷 俊 二 君
15番	泉 繁 夫 君	16番	吉野 久 君
17番	深沢 義 一 君	18番	高橋 正 治 君
19番	戸澤 勉 君	20番	飛澤 龍右工門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福 章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	助 役	佐々木 敬 治 君
収 入 役	坂本 昇 一 君	町長公室長	澁谷 喜 一 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正 彦 君
税務課長	藤原 茂 夫 君	住民生活課長	鈴木 四 郎 君
総合サービス課長 （六郷庁舎）	飛澤 明 則 君	総合サービス課長 （千畑庁舎）	齊藤 民 一 君
総合サービス課長 （仙南庁舎）	樋場 雄 一 君	福祉保健課長	辻 一 志 君
農政課長	照井 智 則 君	商工観光課長	小林 宏 和 君
建設課長	照井 一 夫 君	国体準備室長	澁谷 陽 嗣 君
出納室長	深澤 章 一 君	農業委員会 会 長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局長	山内 英 世 君	教育委員長	清水 猛 君
学務課長	高橋 薫 君	社会教育課長	泉谷 隆 雄 君
幼児教育課長	鈴木 隆 君		

職務のため出席した者の職氏名

参 事 渋谷 新一
主 任 武田 浩之

上 席 主 査 後 藤 貞 江

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の議事日程はお手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第71号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第71号 秋田県後期高齢者医療広域連合の設置についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

8番 泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 広域連合では、えてして住民の声が届きにくいという問題があると思いますが、ここに広域連合の議員選出の条例も載ってますけれども、議員定数の公平な配分がされるのか。各市町村の意思が十分反映される仕組み、高齢者の声が届く仕組みになるのかどうかという点をお伺いします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

規約案の別紙の第7条の2項でございます。連合の議員の定数の人数でございますけれども、市長におかれましては6人、町村長6人、市議会議員6人、町村議会議員6人となっております。準備委員会の事務局の方にこの内容等について確認してございますけれども、市長6人につきましては町村会の方から推薦していただきたいということで考えているようでございます。町村長につきましては、町村会、それから市議会議員については市議会議長会、それから町村議会議員につきましては町村議会議長会にお願いするという考えのようでございます。合併後、25市町村になってございますけれども、定数でいきますと24人になってございます。それから、連合長1人、それから副連合長2人は広域議員等を兼ねることができないというふうになってございますので、議員の定数は24人、その他連合の連合長が1人、副連合長が2人ということにな

ります。ただいまのご質問のとおり地域のバランス等は十分事務局の方で考えておられるよう
ございます。十分これらを考慮して対応していただけるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

8番泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 今、介護保険事業を広域で行っているわけですがけれども、そういうこと
などを見ているとなかなか直接に中身が住民にも市町村議会でもなかなか十分よく直接関与しな
い、よくわからないというところがあると私は感じているんですけれども、この広域連合議会の内
容などを市町村議会へ報告させるといいますか、わかるような仕組み、そういうこともぜひやっ
ていただきたいと思うんですけれども、そういうことはどのように反映されるのかお伺いいたし
ます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 連合の業務、それから町の業務もこの規約にうたわれてございま
す。各自治体の一本の連合の組織でございますので、それらについては議員おっしゃられますと
おり連合と町との連携は十分図られるものと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

8番泉 美和子君、登壇願います。

（8番 泉 美和子君 登壇）

○8番（泉 美和子君） 私は、この議案に反対の立場から討論いたします。

国の新たな医療制度である後期高齢者医療制度の実施に当たり、広域連合を設置するものであ
りますが、後期高齢者医療制度の最大の問題は、後期高齢者の医療給付費がふえれば後期高齢者
の保険料の値上げにつながるという仕組みになっている、こういう問題があります。また、その
ことが受診抑制につながることにもなり、高齢者の命と健康に重大な影響をもたらすことが懸念
されることです。

また、すべての後期高齢者が介護保険と同様の年金天引き方式などで保険料を徴収され、滞納
者には資格証明書が発行されることとされています。国保で資格証明書の発行を受けた被保険者
の約半分が受診を控え、医療から遠ざけられていると言われており、健康悪化を引き起こすなど

大問題になっています。この措置を後期高齢者医療制度でも継続するものであり、問題だと考えます。

さらに、高齢者の保険料の徴収、督促、相談、滞納処分などの業務は市町村の窓口が担うことになり、各自治体の負担も大変ふえるものだと考えるものです。今回の広域連合の設置は国の新たな医療制度のもとで義務づけられたものではありませんが、住民の声が届きにくいという大きな問題があります。運営に対する住民参加が困難になる一方で、国の指導権限が強く働く広域連合の設置案には残念ですが賛成できません。

以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

異議がありますので採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤福章君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり承認されました。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第2、議案第72号 秋田県市町村総合事務組合格約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第72号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第72号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり決しました。

◎議案第73号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第3、議案第73号 秋田県市町村会館管理組合規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第73号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第73号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり決しました。

◎議案第74号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第4、議案第74号 美郷町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第74号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第74号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり決しました。

暫時休憩します。

(午前10時10分)

○議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

(午前10時11分)

◎議案第75号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第5、議案第75号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第75号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第75号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり決しました。

◎議案第76号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第6、議案第76号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） これから76、77、78と指定管理者の指定について関連があるわけですが、前に協議会等で一回聞いたかもしれませんが復習の意味で聞きたいわけですが、この制度に準ずれば、例えば何かあった場合の責任とか権限とか、そういうものがいろいろあると思いますので、その辺説明願います。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） ご質問にお答えいたします。

指定管理者につきましては、町との協定によりまして責任は生じます。従来はあくまでも三セク施設として委託をしていたわけでありまして、今回の法改正によりまして指定管理者が施設を管理運営する場合は責任が生じます。その責任の度合いを確保できるかどうか申請内容を判断して、今回、申請するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 去年の温泉施設に関する指定管理者の指定では、温泉の経営体の統合を視野に入れて1年にする、そういうお話でしたけれども、結果的にそれが実現できなかったということで今回、3年の指定管理者を指定する形になっております。それで、実現できなかった理由と今後の見通しをお聞かせください。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） ご質問にお答えいたします。

昨年度の1年と申しますのは、議員がおっしゃられるように指定管理者を通じながら経営統合ということを経営統合を視野に入れてございました。それで、今、温泉3施設におきましては、それぞれの課題がございます。その課題を調整している段階でございまして、今回の指定管理者の温泉の統合にはまだ至っていないのが現状でございます。

今回の3年間と申しますのは、指定管理者に申し込みをしてきた法人等には、もし統合が早まれば3年間という期間を待たずに一本化する場合があると。そこで指定期間は切りますよということは伝えてございますので、町の方では鋭意努力して部署の連携を図りながら、3施設のあり方を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第76号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第76号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり決しました。

◎議案第77号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第7、議案第77号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第77号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第77号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり決しました。

◎議案第78号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第8、議案第78号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第78号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第78号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり決しました。

◎議案第79号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第9、議案第79号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） これだけが1年間ということになるので、どういうわけですか、その点について教えてください。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） アクティセンターの管理は1年でございますけれども、これにつきましては現在建設中の堆肥センターとの一体的な運営、それらも視野に入れながら、この後、検討してまいりたいということで指定期間を1年にしてございます。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第79号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第79号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり決しました。

◎議案第80号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第10、議案第80号 平成18年度美郷町一般会計補正予算第5号 についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） ページ数でいって15ページです。農業振興費の19節負担金補助及び交付金 でちょっとお聞きしたいと思います。

農地流動化推進事業費補助金で 300万円というのは面積は幾らなのか。また、10アール当たり 幾らの助成なのか、その点についてひとつ教えてください。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

農地流動化推進事業費補助金ですけれども、これは国の補助金となってございまして、利用集 積面積の金額は国の方から提示されるものでございます。その額ですけれども、10アールにつき まして 5,000円となってございます。今回の面積ですけれども、三井寺の集積面積は約30町歩の 総額で 300万円ということになってございます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） それはわかりました。来年度から農地・水・緑を守るということで農業の 根幹が5年間変わってきますけれども、その点についてちょっとお伺いします。

これ今、300万円もらっていると。来年度から1反歩4,400円、畑は2,800円ということでダ
ブらないのか、その点についてひとつお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまの質問にお答えいたします。

農地流動化の現在補正に上げているものの資金の使途でございますけれども、これらは農機具
の購入費、それから運営団体の活動費、それらが使途となっております。農地・水につきまし
ては、地域の中で農業の持つ多面的機能を維持、増進するための経費ですので、これらは重複す
ると考えてございません。

○議長（伊藤福章君） ほかに。

6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 先ほど三井寺の単位面積当たりの単価と面積、計算が合わないんですが、
どちらが本当でしょう。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 大変申しわけございません。訂正させていただきます。

面積に対しまして10アール当たり1万円の単価となっております。

○議長（伊藤福章君） 7番中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 15ページの6款1項3目19節の特定農業団体育成事業費補助金の中で、
来年度に向けて今現在設立されたところが23集落、あるいは今後予定されているところが37組織
という中で約60組織が立ち上がるような状況の中で補助金が400万円ということになっておりま
すけれども、この補助の割り振り、普通集落営農に対しては10万円と補助ということで伺ってお
りますが、内容をもう一回説明していただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまの質問にお答えいたします。

この事業ですけれども、これは当初予算で200万円を計上してございます。20組織を当初予算
で見えておりました。今回、現在設立している組織が23組織。そして、この後、37組織が想定され
るということで、今回の補正額の400万円を補正したものでございます。（「はい、了解」の声
あり）

○議長（伊藤福章君） 7番中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 了解しました。

次、夢プラン応援事業費補助でございますが、この夢プランというのは我々農業者にとって非

情に助かる補助事業でございます。今回、9月補正後の確定とありますが、修正している内容について、どのようなものがどう修正されているのか、もし、おわかりでしたらお願いしたいと思います

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回の夢プランの補正ですけれども、内容は集落営農組織が5組織、それから法人が4組織、それから直播の機械が2台、それからトラクターが3台、コンバインが1台、それから大豆用コンバインが2台、それから汎用田植え機、これは直播にも使える田植え機ですけれども、これが1台となっております。

以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 地方交付税についてお伺いいたしますけれども、去年の12月定例会で森川総務課長が地方交付税の留保分2億1,000万円ほどあるというような説明をしております。そのときに留保分があるんだったら予備費計上もすべきだと私、言いましたけれども、予備費に計上いたしますと議会に諮らないで流用等もできるので計上せず公表したと、そういうような答弁をいたしております。それで、地方交付税は7月ごろには確定するものと思っておりますけれども、予備費に計上することもなく今まで来ているわけですが、留保分みたいなものがあるのかどうか、それをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

結論から申し上げます、留保分はいろいろな要素もございますが、まず自由に使えるのは約1億1,300万円ほど現在ございます。それで、予備費との関係でございますが、前の森川課長がどのようなことで申し上げたか今、はっきり承知してございませんが、1月から3月までまだ3カ月間、町政運営することになりますので、その間どのような支出が要求されるのか見通しがつきませんので、それに備えて現在留保している状態でございます。

それから、交付税の決定でございますが、7月決定ではなくて5月ごろに決定になります。

以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 16ページ、温泉施設費でちょっとお伺いします。

今回、修繕費、雁の里でありますけれども、町長の招集のあいさつの中にも温泉掘削のことが載っておりますけれども、これ非情に急を要するわけでありますけれども、具体的なこれからの日程についてわかっておりましたらお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 温泉掘削につきましては、今、業者選定の関係で鋭意事務作業をしている段階でございます。この前、協議会にお諮りしたわけですが、見積もり提案という形をとらせていただくということでお話ししておりましたが、町側と業者間の中で考え方に隔たりがあるということで一回、撤回させていただいて、新たな契約の方法を今、探っている状況でございます。

それから修繕費につきましては、補正額のところはあつたか山のメーター機でございますので、以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 私も温泉施設で熊谷さんと同感です。そのことについて質問したかったので、一日も早く掘削することをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

9番武藤 威君、登壇願います。

（9番 武藤 威君 登壇）

○9番（武藤 威君） 9番武藤です。

今回の補正予算は議案第71号に関連しておりますので、反対の立場で討論したいと思いますけれども、これは財政の安定化、地方自治法 291条によるということで説明受けましたけれども、政府は地方へ3兆円、税源移譲すると。だから地方でやってくださいということで今、町は動いておりますけれども、その結果、美郷町では税源移譲されて幾ら税収があつたか、そういうことを考えてみますと、皆さん、それ以上言わなくても地方交付税はだんだん下げられている一方という中で、本当に欲しい権限や財源は移譲されない割に補助金や交付税は大幅に削られてきてい

ると、大変厳しい状況でございます。その上、今、一番金がかかると悩んでいる地方も国もですが、それを国で容易でないから今度は県の方でやっていくと。そのためにいろいろ予算措置をなささいということで今回出されたようでございますけれども、先ほど71号で泉議員が声が届きにくくなるのではないかというような意見を出したましたけれども、まさにますます我々の願いが届かなくなると。これは国で決まったから仕方がないべという方もいるようでございますけれども、しかしながら、そういう立場に地方議会、厳として私は黙ってははいられないと。やはり我々ここに座らせていただいているのは、何とか我々を守ってほしいというような意見もたくさん含まれておりますので、残念ながら私もそういう関連のことも含まれておりますので、今回賛成できません。

以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

12番熊谷良夫君。

（12番 熊谷良夫君 登壇）

○12番（熊谷良夫君） 私は賛成の立場で討論いたします。

議案第71号に関連しての反対でしたので、71号に関して賛成の意見を述べたいと思います。

私たちの町のような小さな町では、日々の変動に対する対応というので非情に困っております。一番困っているのは国民健康保険であります。私の持論からいいますと、国民健康保険もせめて県、できれば国一本の健康保険制度にしていただければ安定した保険制度ができるのではないかと考えています。そういう意味からしまして広域行政は合併をするまでもなくいろいろな意味で広域は進めていくものだと思いますので、71号の討論に対する反対の意見として今回の補正予算には賛成します。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君、登壇願います。

（16番 吉野 久君 登壇）

○16番（吉野 久君） 私は、この補正予算に賛成の立場で討論いたします。

補正予算がもし否決された場合、補正というものはいまいま必要なものを補正するその財源を審議する場でございます。反対の場合には、それなりの代替案の案があつてしかるべきと考えます。今、反対することで町政が滞るようなことがあつてはいけなとを考えます。71号に対する予算が含まれているので反対ということであれば、じゃあ、その予算をどうすべきかという、そういう代替案の案があつてこそその反対討論だと思います。私は、この補正予算を賛成すべきと考えます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議がありますので採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤福章君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり承認されました。

◎議案第81号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第11、議案第81号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第81号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第81号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり決しました。

◎議案第82号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第12、議案第82号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 六郷東根簡易水道についてお伺いいたします。

いよいよ10月から供用開始になっておりますけれども、加入金についてちょっと算定基準なりについてお伺いしたいと思います。昨年の工事前の説明では、いわゆる加入金は5万円程度という説明が住民があったと聞いておりますけれども、今回、工事後の説明では大体9万円という数字が提示されておまして、我々議会にも9万円ということが言われてますけれども、なぜ5万円から9万円になったのか、その算定基準について改めてお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 5万円につきましては、合併前に住民に示したと伺っております。

その後、前回申し上げましたように協議会をお願いして議会でも承認していただいたと。5万円から9万円になった経緯というのは、前に完全なる試算はされていなかったということでございます。

○議長（伊藤福章君） 12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 今は、いろいろな意見がありますけれども、この前の説明ではほかの工事に比べても妥当な金額だということで私は賛成しましたけれども、5万円という金額を提示したというのは私たちに知らされておりました。そして、今、試算してみましたと言いましたけれども、工事金額に対しては予算に関しても決算に関しても大体同じような工事金額でありまして、いわゆる算定基準はほとんど変わっていないと思いますけれども。そして、前と言いますけれども去年の話です。松田町長名で出た話ですので、前の六郷町長のときの話を引き継いだ話でありますので、その引き継ぎがもしかすればまずくていかなかったのどうか、そこら辺のことについてもお願いします。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 町では積算したものを公表はしてございません。合併前に大体これぐらいではないかなという説明はしたとは聞いてございますが、積算したものは出していないと私は思っております。

○議長（伊藤福章君） 12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） わかりました。合併前、合併前と言いますけれども、住民の話では去年の10月に加入金は5万円程度という話を聞いたということです。どうしてそういう話を私たちに知らせないで今までにならって9万円程度ということにしたのか、そこら辺をちょっとお聞きした

いなど。もし、私の発言が間違っていれば間違っていると、それだけでいいです。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 何回も同じような答弁になりますが、私はそれ以外に聞いておりません。当然積算というのはこの前の協議会が初めてでございまして、それ以前のものにつきまして言ったかどうかは、ちょっと私、実際に把握してございません。申しわけありません。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第82号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第82号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり決しました。

◎議案第83号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第13、議案第83号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第83号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第83号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり決しました。

◎議案第84号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第14、議案第84号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番吉野 久君。

○16番(吉野 久君) 7ページ、公債費ですけれども、12月補正になぜ元金と利子が出てくるのか。前の議案もそうなんですけれども非情に不思議なことなので、実はきのう総務課に行きまして伺いました。私自身は納得いたしましたけれども、やはりこういうものについてはちゃんとした説明が議会内で必要だと私は考えております。先ほどの補正予算について地方交付税の留保分を公表すべきかどうなのか、それはいろいろ考え方があるとは思いますが、12月補正に元金が出てくるという……前年度の償還分だと思いますけれども出てくるというものについては、ちゃんとした説明が必要だと思いますのでお願いいたします。

○議長(伊藤福章君) 建設課長。

○建設課長(照井一夫君) この借り入れでございますが、借入額 400万円に対します元金の計上でございます。事業そのものは17年度事業でございます、当初予算では計上してございます。その分につきまして4月中に新たに事業が確定されたということで今回借り入れの計上をしたと、こういうことでございます。事業の確定ということで調整分ということでございます。

○議長(伊藤福章君) 16番吉野 久君。

○16番(吉野 久君) 17年度の年度末に行われた工事の借り入れを出納閉鎖までの5月までに起こして、それを当初予算に見込みで計上しないで今回計上したと、多分そういうことだと思うんですけれども、6月補正なり9月補正なりに地方債の元金、利子等を計上できるはずなんですけれども、12月補正のこの時期になぜかなというのがまず最初の疑問だったわけです。そこら辺の経緯をもう一度、総務課長でもよろしいので説明の方お願いいたします。

○議長(伊藤福章君) 総務課長。

○総務課長(深澤 廣君) お答えいたします。

まず年度当初に例えば事業費が幾らで起債が幾らということを想定して計上いたします。ところが実際に事業に当たる場合は、例えば入札で少し落ちたとかということで事業費そのものが動きます。それに伴って当初予定していた地方債も動くこととなります。ということで地方債を実際に町で借りる月というのは17年度をたとえば18年の4月か5月ころ、出納閉鎖のころに実際お金が入ってきます。そういう状態でございますので、当然に18年度の当初予算には間に合わないということで補正という対応になります。早ければ6月補正に間に合うのではないかとというところがございしますが、実際5月の出納閉鎖のころには6月補正は既に動いておりますので、6月にはまず間に合わない、早くても9月ということになります。

それから、利子の分でございますが、借入額は出納閉鎖期間に確定しますが、利子そのものはお金を貸した方から18年度は幾ら、19年度は幾らと明細は7月から8月ころに役場に届きます。そういう意味で9月補正には間に合うかなという気持ちはします。そのようなとらえ方はできません。ただ、拙速で動くわけにもいきませんのできちんと確認した上で、自信を持ってという言葉が妥当ではないかと思いますが、きちんと確認した上で補正計上しております。その時期が今ということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） それで、予算の置き方なんですけれども、予算は決算と違いまして見込みを置くわけです。ですからこのような公債費も見込みで、そんなに正確な数字を置く必要があるのかと。もちろん公債費なんかは非情に大切なものですから確実なものを置くという考え方もありますけれども、後で追加するんでなくて当初予算にこれだけですよという大体の目安のものを置くべき、その方が全体を把握できる考え方もあると思います。まず、これは意見として言っておきます。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第84号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第84号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり決しました。

◎委員会報告

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第15、委員会報告に入ります。

陳情第10号 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める陳情書についての審査方を教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員長熊谷隆一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷隆一君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷隆一君） 教育民生常任委員会の報告をいたします。

12月12日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第10号 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める陳情についての審査経過と結果をご報告いたします。

12月13日、午前10時より委員会を開催し慎重に審査いたしました。秋田県内における医師不足は全国的に見ても深刻であり、採決の結果、全員賛成で採択と決しましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第10号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第10号についてただいまの委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第10号は教育民生常任委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、陳情第11号 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める陳情書についての審査方を総務常任委員会に付託しておりますので、委員長より報告を求め

ます。

総務常任委員長澁谷俊二君、登壇願います。

(総務常任委員長 澁谷俊二君 登壇)

○総務常任委員長(澁谷俊二君) ご報告申し上げます。

12月12日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第11号 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める陳情についての審査経過と結果をご報告いたします。

12月13日、午前10時より委員会を開催し慎重に審査いたしました。審査中、社会保障制度を維持していくためにはさらに厳しい状況になると予想されるが、その中で少しでも拡充してほしいとの意見が多く、採決の結果、全員賛成で採択と決しましたのでご報告申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長(伊藤福章君) ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

陳情第11号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第11号についてただいまの委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、陳情第11号は総務常任委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、陳情第12号 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める陳情書についての審査方を総務常任委員会に付託しておりますので、委員長より報告を求めます。

総務常任委員長澁谷俊二君、登壇願います。

(総務常任委員長 澁谷俊二君 登壇)

○総務常任委員長(澁谷俊二君) ご報告申し上げます。

同じく12月12日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第12号 「格差社会」を是正

し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める陳情についての審査経過と結果をご報告いたします。

この件につきましては陳情第11号と似かよった問題でございました。それで、皆様方の採決の結果、全員賛成で採択と決しましたのでご報告申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第12号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第12号についてただいまの委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第12号は総務常任委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、陳情第13号 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止を求める陳情書についての審査方を教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員長熊谷隆一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷隆一君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷隆一君） 委員会の報告をさせていただきます。

同じく12月12日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第13号 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める陳情についての審査経過と結果をご報告いたします。

12月13日、午前10時より委員会を開催し慎重に審査いたしました。医療「改革」法、診療報酬改定により医療・介護の環境がさらに厳しい状況であり、採決の結果、全員賛成で採択と決しましたのでご報告いたします。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第13号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第13号についてただいまの委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第13号は教育民生常任委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、陳情第14号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める陳情書についての審査方を産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長より報告を求めます。

産業建設常任委員長齊藤新一郎君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 齊藤新一郎君 登壇）

○産業建設常任委員長（齊藤新一郎君） 産業建設常任委員会を代表いたしまして陳情第14号についてご報告申し上げます。

12月12日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第14号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める陳情についての審査経過と結果をご報告いたします。

12月13日、午前10時より委員会を開催し慎重に審査いたしました。審査中、陳情内容については採択が相当であるといった意見がありました。採決の結果、全員賛成で採択と決しましたのでご報告いたします。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第14号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第14号についてただいまの委員長の報告のとおり採択することにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、陳情第14号は産業建設常任委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

以上で委員会報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩します。

(午前11時00分)

○議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして本会議を再開いたします。

(午前11時10分)

○議長(伊藤福章君) ただいま配付しました追加日程表のとおり議案が提出されております。これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。したがって、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前11時11分)

○議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして本会議を再開いたします。

(午前11時12分)

◎同意第1号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第1、同意第1号 美郷町教育委員の任命につき同意を求めることについてを上程し議題とします。

議案の朗読をいたします。参事。

(参事朗読)

○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

町長。

○町長(松田知己君) 美郷町教育委員会教育委員として後松順之助氏を1月1日付で任命することについて同意を得たいので提案するものです。

後松氏におかれましては、昭和45年3月に二松学舎大学文学部を卒業し、その後、教職員になられ、昭和53年4月からは六郷中学校に勤務しております。また、平成3年からは秋田県教育庁南教育事務所に勤務され、今現在、仙北市立角館中学校の校長を務めていらっしゃる方です。

よろしくご審議お願い申し上げます。

○議長(伊藤福章君) 暫時休憩いたします。

(午前11時15分)

○議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして本会議を再開いたします。

(午前11時16分)

○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

この同意第1号について質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

これより同意第1号について採決を行います。

お諮りします。同意第1号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、同意第1号 美郷町教育委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決しました。

◎発議第21号の上程、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、追加日程第2、発議第21号 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書を議題といたします。

発議を朗読いたします。

なお、意見書の朗読は省略いたします。参事。

（参事朗読）

○議長（伊藤福章君） ただいまの発議は、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

こりより発議第21号について採決いたします。

お諮りします。発議第21号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。したがって、発議第21号は原案のとおり可決されました。

◎発議第22号の上程、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、追加日程第3、発議第22号 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める意見書を議題といたします。

発議を朗読いたします。

なお、意見書の朗読は省略いたします。参事。

（参事朗読）

○議長（伊藤福章君） ただいまの発議についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

こりより発議第22号について採決いたします。

お諮りします。発議第22号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。したがって、発議第22号は原案のとおり可決されました。

◎発議第23号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、追加日程第4、発議第23号 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める意見書を議題といたします。

発議を朗読いたします。

なお、意見書の朗読は省略いたします。参事。

(参事朗読)

○議長(伊藤福章君) ただいまの発議についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

こりより発議第23号について採決いたします。

お諮りします。発議第23号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。したがって、発議第23号は原案のとおり可決されました。

◎発議第24号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、追加日程第5、発議第24号 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める意見書を議題といたします。

発議を朗読いたします。

なお、意見書の朗読は省略いたします。参事。

(参事朗読)

○議長（伊藤福章君） ただいまの発議についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

こりより発議第24号について採決いたします。

お諮りします。発議第24号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。したがって、発議第24号は原案のとおり可決されました。

◎発議第25号の上程、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、追加日程第6、発議第25号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書を議題といたします。

発議を朗読いたします。

なお、意見書の朗読は省略いたします。参事。

（参事朗読）

○議長（伊藤福章君） ただいまの発議についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

こりより発議第25号について採決いたします。

お諮りします。発議第25号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。したがって、発議第25号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（伊藤福章君） 次に、追加日程第7、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

常任委員長、議会運営委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出とおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして平成18年第8回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時26分）

地方自治法 1 2 3 条の規定により下記に署名する。

平成 1 8 年 1 2 月 1 5 日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署名議員 福 田 守

署名議員 杉 澤 隆 一